

別表第2（第6条関係）

新たな取組応援事業審査、評価基準表

提案団体名：（公社）行田青年会議所

事業名称：（公社）行田青年会議所創立60周年記念事業

審査項目	審査基準	評価基準	係数	評価	点数
課題 配点10点	・地域のニーズや課題を把握した内容となっている。 ・実現性のある内容となっている。 ・新たな発見や気づきがある。 ・特定の個人や団体の利益、趣味や娯楽が主目的の活動ではない。 ・会員相互の親睦活動になっていない。	各審査項目共通 A：大変よく当てはまる（5点） B：よく当てはまる（4点） C：当てはまる（3点） D：少し当てはまる（2点） E：当てはまらない（0点）	×2.0		
新規性 配点5点	・団体が今まで取り組んだことがない新たな内容となっている。		×1.0		
公益性 配点3.75点	・事業内容の公益性が明確となっている。		×0.75		
継続性 配点3.75点	・翌年度以降の活動に活かせる内容となっている。		×0.75		
やる気 配点7.5点	・事業実施にあたっての熱意が感じられる。		×1.5		
委員の評価点：					点（30点満点）

※各委員の評価点の平均が24点以上でなければならない。